



令和7年4月17日

埼玉県信用保証協会

さいたま市大宮区桜木町1-7-5

ソニックシティビル11階

川越市・川越商工会議所と意見交換会議を開催します

埼玉県信用保証協会は、各地域の中小企業者の持続的成長支援および地域活性化を目的とし、令和7年3月21日から順次、市町村・商工団体等と連携協定の締結を行っています。現在連携協定を締結しているのは、以下の5市・5商工団体等です(※)。

- ・「朝霞市、朝霞市商工会」
- ・「さいたま市、さいたま商工会議所、公益財団法人さいたま市産業創造財団」
- ・「所沢市、所沢商工会議所」
- ・「川越市、川越商工会議所」
- ・「加須市、加須市商工会」

(締結日順)

既に連携後最初の施策として、地域の支援を受け創業する(創業している)事業者が、各市の市町村創業保証制度を利用する場合、「信用保証料率を0.1%割引」する取組み(※)を実施しておりますが、今後の連携施策を検討すべく、各市・商工団体等との意見交換会議を順次行ってまいります。

この度、初回の意見交換会議を川越市、川越商工会議所との間で実施します。日程、場所については以下のとおりです。

- ・日時：令和7年4月21日(月)
- ・場所：当協会川越支店会議室

当協会は、本連携協定を通じて市町村・商工団体等との連携を一層深め、各地域の中小企業者に対し、より効果的な支援を届けられるよう、検討を進めてまいります。

なお、川越市・川越商工会議所以外の市町村・商工団体等とも順次本会議を開催し、各地域の中小企業者に向けた連携支援策の検討を行ってまいります。

※連携協定や保証料率割引の詳細は、[こちら\(令和7年3月19日付ニュースリリース\)](#)をご参照ください。

＜本資料の問い合わせ先＞

企画総務部 企画課 担当：佐藤・新井

TEL:048-647-4712